

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2021年4月18日



福祉事務所が「費用返還請求」決定を取り消し 審査請求で頑張り、「決定取り消し」を勝ち取る

「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」(憲法第12条)

今号は、「不断の努力」によって、「権利」を「保持」した市民の方の、「憲法を暮らしに生かした」活動を紹介します。

生活保護制度を利用されているAさん。勤労収入から通勤費が控除され(必要経費として認められていた)支給され(していました)が、敬老乗車証の利用後も、福祉事務所は通勤費を支給し続け、後になつて「払い過ぎたから返

還せよ」と請求。ご相談を受けた生活と健康を守る会と井上議員は「敬老乗車証を初めて使う時には福祉事務所と相談していたから福祉事務所が乗車証利用を知らなかったと後から言うのはおかしい」と通常、保護費の内訳

など全く説明が無く、文書でも分からないので、受け取った保護費でカツカツの生活を毎月こなしているのが実情「福祉事務所側の間違いをこちらに転嫁

するのは間違い」「東京の同種の裁判では勝っている」と、審査請求を提案。弁護士の手にも依頼し、この間、この先生や本人さん、生健会が頑張つてくれました。

京都府の審査庁は「市の返還請求は妥当」との判断でしたが、しかしその後の審査会は「審査庁の判断は妥当ではない」と覆り、今回の市福祉事務所の「取り消しに至ったものです。Aさんも「皆さんのご支援のおかげです。本当に有り難うございました。」と大喜びです。

ワクチンの予定をもっとハッキリと

新型コロナウイルスのワクチンについては、特に高齢者の市民の皆さんからの問合せが相次いでいます。14日には、今後の予定等について市が発表しました。が、このニュースの作

成が13日現在ですので、市の発表内容は、次号にて紹介します。

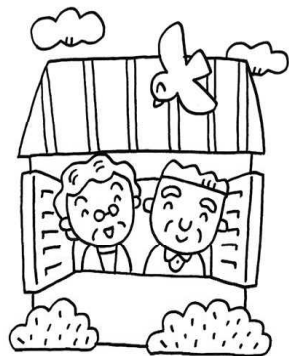
市によると、「一部の高齢者施設等の入所者・職員には接種が始まっていて、他、とりあえずの予定は、このカコミ記事の通りです。それと、今後の予定は、ハッキリと明らかにすべきです。

〇〇様
福祉事務所
生活保護決定取消通知書

…決定について、下記の通り取り消すことを決定したので通知します。

記

- 1、決定の内容 …費用返還請求決定を取り消します。
- 2、…必要経費の認定に過誤があったため生じた…保護費の過払いについて、…費用返還を求めていましたが、決定に至る経過等を再度調査し、検討し直す必要があるため。



題で言えば、感染拡大防止の為に、緊急的な検査の拡充が求められています。

- ◎65歳以上の市民に「接種券」を、4月19～23日に発送する。
- ◎「予約開始のお知らせ」を、
 - ・75歳以上の方には、4月26～30日に、
 - ・65～74歳の方には5月10～13日に発送。
- ◎4月下旬には、接種できる医療機関や集会場等もお知らせします。
- ◎近日、コールセンターも開設予定。

中小企業等再起支援補助金

- ◎一ヶ月の売上げが対前年比50%以上減少
- ◎時間短縮協力金の対象外の方
- ◎感染症対策や販路拡大、売上向上、経営改革等の為の経費(2/3は府内調達)のうち、法人は15万円、個人は10万円限度、補助率3/4にて。詳細は井上議員迄お気軽に。